



平成20年1月

杏林製薬株式会社
東京都千代田区神田駿河台2丁目5番地

Drug Information

販売名変更のご案内

経口血糖降下剤

デアメリン[®]S錠

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、経口血糖降下剤「デアメリン[®]S錠」につきまして、「医薬品関連医療事故防止対策の強化・徹底について（平成16年6月2日付薬食発第060209号）」に基づく販売名変更を実施させていただきますので、下記にご案内申し上げます。今後とも引き続きご用命の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬白

記

【変更内容】

※「販売名変更」に伴い、薬価基準収載医薬品コード、JANコード等が変わります。

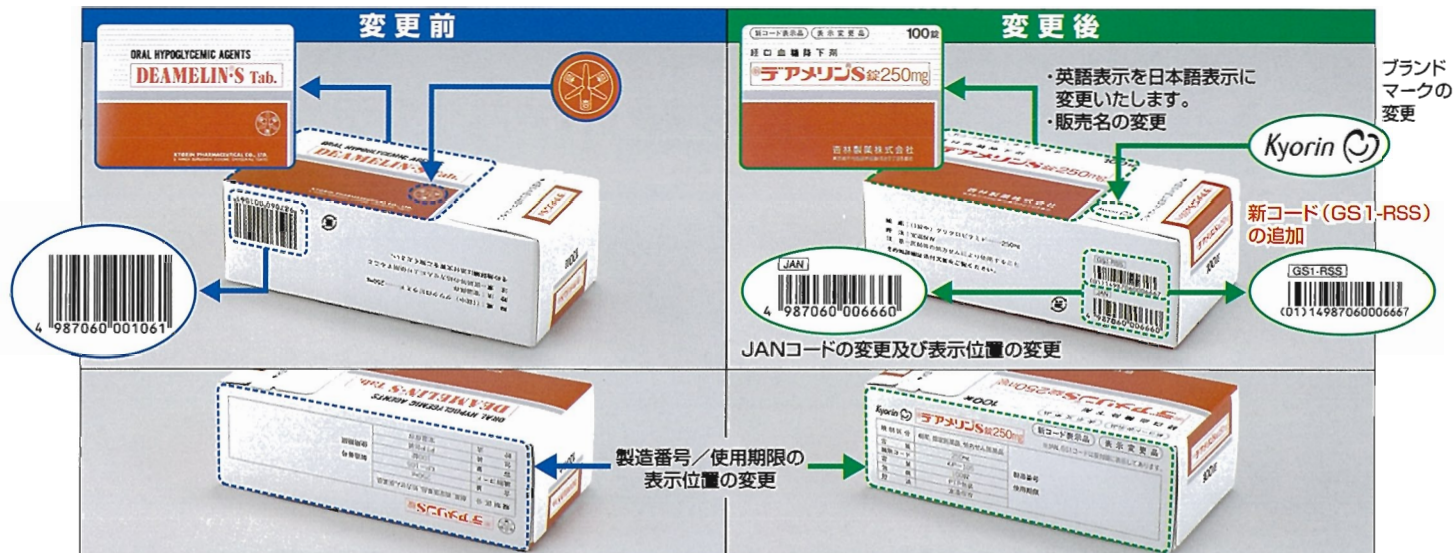
		現行品	販売名変更品
告示名称		デアメリン [®] S錠	デアメリン [®] S錠250mg
販売名		デアメリン [®] S錠	デアメリン [®] S錠250mg
薬価基準	規格単位	250mg 1錠	250mg 1錠
	薬価(円)	29.90	29.90
承認年月日		昭和40年8月19日	平成19年9月28日
承認番号		(40A) 4456	21900AMX01734000
薬価基準収載年月日		昭和40年12月1日	平成19年12月21日
薬価基準収載医薬品コード		3961002F1023	3961002F1031
JANコード・ バーコード	個 装 箱	100錠(10錠×10) 4 987060 001061	100錠(10錠×10) 4 987060 006660
		500錠(10錠×50) 4 987060 001078	500錠(10錠×50) 4 987060 006677
		1,000錠(10錠×100) 4 987060 001085	1,000錠(10錠×100) 4 987060 006684
新コード (GS1-RSS)	個 装 箱 (販 売 包 装 単 位)	100錠(10錠×10)	100錠(10錠×10) (01) 14987060006667
		500錠(10錠×50)	500錠(10錠×50) (01) 14987060006674
		1,000錠(10錠×100)	1,000錠(10錠×100) (01) 14987060006681

(裏面に続きます)

【変更内容(前頁より続きます)】

※販売名変更と同時に表示変更も実施させていただきます。変更のイメージは以下の通りです。

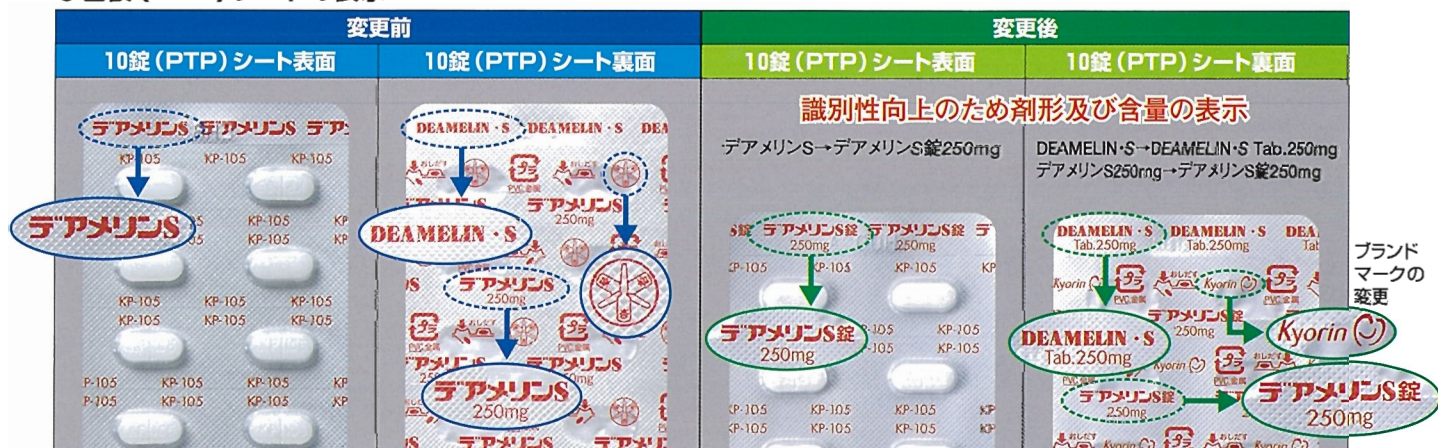
●個装箱(100錠(PTP))の表示例



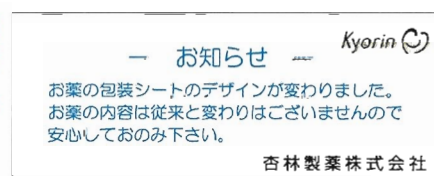
●個装箱(500錠(PTP))の表示例(1,000錠(PTP))も同様の変更です)



●包装(PTP)シートの表示



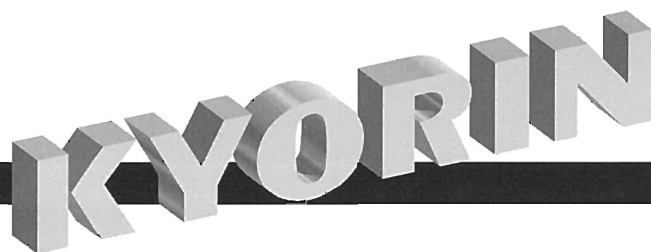
※患者様向け「お知らせカード」は別途お届けさせていただきますので、弊社担当者にお申し付け下さいますよう、お願い申し上げます(縦32mm×横80mm)。



【出荷予定】

製品名	規格・包装	製造番号	出荷開始予定
デアメリン®S錠	100錠(10錠×10)	H001(最終)	—
	500錠(10錠×50)	H001(最終)	—
	1,000錠(10錠×100)	H001(最終)	—
デアメリン®S錠250mg	100錠(10錠×10)	H002A(初回)	平成20年3月中旬頃
	500錠(10錠×50)	H002A(初回)	平成20年2月下旬頃
	1,000錠(10錠×100)	H003A(初回)	平成20年3月中旬頃

※変更品につきましては、個装箱及び梱包箱に一定期間、(新コード表示品(表示変更品))と表示し、ご案内いたしてまいります。また、順次出荷とさせていただきます関係上、出荷開始時期が若干変動する場合がございますが、その節はご容赦賜りますようお願い申し上げます。



Drug Information

「販売名変更品」の薬価収載について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて 弊社では、販売(取扱い)品目について「医薬品関連医療事故防止対策の強化・徹底について(平成16年6月2日付 薬食発第060209号)」に基づき販売名変更の対応を進めさせていただいておりますが、平成19年12月21日付で薬価基準に収載されました品目につきまして、下記にご案内申し上げます。

販売名変更に伴い表示ならびにJANコードを変更させていただきます。なお詳細につきましては、出荷開始時期等を含めまして、別途、品目毎にご案内させていただきますので、ご高承のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。 敬白

記

[薬価基準等]

(1)「販売名変更品」

◆厚生労働省告示第424号(平成19年12月21付)

・販売名変更品は「薬価基準収載医薬品コード」等の諸コードが新たに付番されております。

(2)「現行(旧販売名)品」

◆現行(旧販売名)品は、平成20年4月1日から8月31日迄の過措置品目となる予定です。

・経過措置品目への移行に係る告示が出されました時点(平成20年3月の見込み)で改めてご案内させていただきます。

		現 行 品	販売名変更品
販売名		ジクロフェナック点眼液T	ジクロフェナック点眼液0.1%
	①	0.1%1mL 60.80	0.1%1mL 60.80
	②	1319726Q1030	1319726Q1129
	③	660412025	620006433
販売名		ダクチラン錠	ダクチラン錠50mg
	①	50mg1錠 7.10	50mg1錠 7.10
	②	1249004F1047	1249004F1098
	③	611240111	620006022
販売名		デアメリンS錠	デアメリンS錠250mg
	①	250mg1錠 29.90	250mg1錠 29.90
	②	3961002F1023	3961002F1031
	③	613960020	620006030
販売名		ペキロンクリーム	ペキロンクリーム0.5%
	①	0.5%1g 50.40	0.5%1g 50.40
	②	2659711N1025	2659711N1033
	③	662650107	620006514
販売名		ベストロン耳鼻科用	ベストロン耳鼻科用1%
	①	10mg1mL(溶解後の液として) 100.50	10mg1mL(溶解後の液として) 100.50
	②	1325702Q1031	1325702Q1040
	③	606408271	620006516

注)①規格単位・薬価基準 ②薬価基準収載医薬品コード ③レセプト電算処理システムコード